

## 記者発表資料

### 中央防災会議

#### 「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第五回) 議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

#### 1. 専門調査会の概要

日時 : 平成14年1月31日(木) 10:00 ~ 12:00  
場所 : 都道府県会館(402号室)  
出席者 : 片山座長、阿部、亀田、河田、坂本、櫻井、志方、白土、松岡、目黒、森下、山脇の各委員  
高橋政策統括官(防災担当)、北里官房審議官他

#### 2. 議事概要

白土委員から「電力の防災対策・その課題と対策」と櫻井委員から提出資料について説明をいただき、続いて、今後の地震防災対策の方向と具体的施策について意見交換を行った。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

被災時の電力復旧活動に当たっては、遮断されていない道路を確保するのが重要であるため、道路情報の把握が早期に必要。

電力と行政機関との情報の共有化をはかる必要がある。このため、中央防災無線網を利用し、内閣府と連携したシステムを開発中である。

被災・復旧情報を行政と内外の関係者が共有するのは、災害対策として極めて重要。

電力や電話・ガス・水道などライフライン施設は、道路に沿って設置されているこのため、ある者の復旧作業が、他の者の復旧作業を阻害することもある。今後 総合的な復旧作業の方法を考えるべきである。

道路の下などに何万ボルトのケーブルが敷設されているが、応急・復旧作業を行う機関に対し、現場の安全性からも、敷設箇所の情報提供が必要である。

近年、コンビニを行政サービスの提供の場として活用したいということで行政から様々な要求が出されており、そのような社会的ニーズに対し、業界としても前向きに協力していきたい。

阪神・淡路大震災以後、密集市街地改修法と耐震改修法が施行されているが、適用が少ない原因を検討する必要がある。

個人資産である住宅の耐震改修への規制措置の導入は、低所得者等に負担をかけることになり慎重に検討すべきである。

人の生命をまもることが、最優先で進めるべき防災対策であり、住宅の耐震化の推進と耐震性の確保された都市づくりを強力に進めるべきであり、強制力を持った具体的な対策も考えるべき。

市民の防災意識の高揚のため、防災に関する資格制度を創設したり、市民等の防災活動のスペースの提供やホームページの開設を進めるべきである。

首都圏などの場合、職住が分離しており、特に、市民、企業及び行政間の情報の共有化が重要。

交通情報、災害情報、復旧情報などが学校の防災情報拠点化などにより、そこに行けば必ず解るといようにすべき。

防災対策が目指す方向は、セーフティ（人命・財産の保全）とサステナビリティ（社会的損失、環境負荷の軽減）との調和である。

防災情報共有社会については、ハードとソフトの両面から考えるべき。IT等への防災の内在化については、次世代技術というより、現在の問題として捉えることが重要である。

都市の高齢化の進展、個人や企業モラルの低下により、地域の防災力が低下している。ハイテクに基づく施策に頼るのではなく、ローテクであるフェイス・トゥー・フェイスによる地域の防災体制も怠ることなく強化することが必要。

インターネット上の情報については、情報の質が課題。

市民レベルで耐震化を進めるにはメリットが必要。一定の要件を満たす耐震改修や耐震診断に対する全額補助など、思い切ったインセンティブの付与が必要。

被災住宅に電気を送るためには、二次災害を防止するための情報が必要。

非常時における電波占有帯の運用等が有事法制の検討課題となっている。防災対策の検討に当たっては、こうした検討の動きとリンクしていくことが必要。

なお、専門調査会での配布資料が必要な方は下記の担当まで問い合わせ願います。

〔この件に関する問い合わせ先〕  
内閣府政策統括官（防災担当）  
地震火山対策担当参事官補佐 佐藤 忠晴  
t e l 0 3 - 3 5 0 1 - 5 6 9 3